

平成 14 年度 第 4 回市民活動サポートセンター運営委員会 会議録

平成 15 年 1 月 16 日 19:00～20:30

市民活動サポートセンター

出席委員 13 名……新井、水谷、飯島、飯塚、今城、江口、遠藤、岡本、根本、松尾、道畑、百瀬、横山

事務局 5 名……YMC A よこすかコミュニティサポート 田口、高村、佐久間
市民生活課 小座野、山田

1 報告事項

次第に沿って報告を行った。

2 審議事項

提案どおり承認した。

3 その他

次回運営委員会は、3 月 13 日(木)。

[意見概要]

第 3 回運営委員会会議録について

(事務局)

- ・前回、江口委員から出されたトイレのフックについては、検討の結果、低い位置にフックをつけることとし、来週中に設置できるよう発注した。同じく、サポートセンターの PR パネルは前回の運営委員会後に設置した。通行する人が立ち止まって読んでいるのを見かけるので、効果があるようだ。

(江口委員)

- ・トイレのフック、PR パネルともに、すぐに対応してもらい、ありがたく思う。

利用状況について

(事務局)

- ・12 月は、昨年同様、年間を通して一番利用者数が少なくなっている。追浜、久里浜サポートセンターは今後も PR が必要なので、ご協力をお願いしたい。

(松尾委員)

- ・12 月に追浜のサポートセンターを男女共同参画の団体で利用したが、利用団体数の男女共同の欄が 0 になっている。

(事務局)

- ・調べて修正する。

(松尾委員)

- ・追浜でチラシを印刷し、できあがったものをサポートセンターに置いてもらおうと依頼したが、久里浜でもやっていないとのことで断られた。いろいろな問題もあると思うが、置けるように検討してほしい。

(事務局)

- ・スペース的な問題等があり、団体のチラシは置かないようにしているが、今後の課題としたい。
- ・松尾委員のチラシについては、市との共催になっており、後日、男女共同参画課から依頼があったため、役所屋として設置している。

(江口委員)

- ・サポートセンターの PR をする際には、チラシが置けるかどうかは重要なポイントである。市が共催や後援しているチラシは置いて、そうでないものは置かないということか。

(水谷委員)

- ・市の関係するものは置いて、そうでないものは置けないというのは、サポートセンターのこれまでの考え方と合わない。

(事務局)

- ・現在は、役所屋として、市の担当課から依頼されたチラシを置いている。地域のサポートセンターは、専任のスタッフを置いていないので、目が届きにくい部分がある。利用者でチェックできるしくみでもできれば良いが、どこまで自由にするかは難しいところである。

(江口委員)

- ・印刷機を利用する場合、見本に一部提出してもらルールがあったが、どうなっているか。

(事務局)

- ・追浜、久里浜では、提出はお願いしていない。
- ・サポートセンターでは、定着してきている。現在は、見せてもらい、すぐお返ししている。

(百瀬委員)

- ・営利目的の印刷をされる可能性もあるが、追浜、久里浜では全くチェックしないのか。

(事務局)

- ・利用前に利用票を書いてもらうことで、確認している。あまりきつくすると検閲的になってしまい、駅前の便利な所につくった意味もなくなってしまう。

利用者ミーティングについて

(事務局)

- ・今日の利用者ミーティングは「市民活動にパソコンを活用してますか」をテーマに 8 人出席。センターのパソコン講座は希望者が多く、4 月以降、講座を増やしたいとの話をした。障害者も使いやすいソフト導入の意見や、登録団体にセンターのパソコン講座の PR をしてはどうかとの意見があった。
- ・前回に続き、サポートセンターの電話がつながりにくいとの意見が出た。スタッフ数が限られているため、回線を増やしても対応しきれないため、電話はなるべく短くすること、市民生活課との連絡や長くなりそうなものは、メールやファクスなど別の手段を用いることを、スタッフ間で確認している。
- ・2 月は第 2 か第 3 の木曜日の予定。詳細が決まったらご案内する。

(遠藤委員)

- ・市との連絡が多ければ、内線を引いてはどうか。

(事務局)

- ・経費的な面から考え、直通電話としている。

のたろんフェア2003について

(事務局)

- ・飯塚委員に実行委員長として、道畑委員に実行委員としてご尽力いただき進めている。
- ・企業に寄贈品による市民公益活動支援を依頼することにより、サポートセンターや市民公益活動を PR する良い機会になった。また、社員に市民公益活動に対する意識を持ってもらう機会になっている。

(遠藤委員)

- ・良い企画である。今後も継続していくのであれば、地域の自治会に働きかけるのも良いと思う。

(今城委員)

- ・ベースの関係か、外国の食品の寄贈があるようだが、賞味期限、食品添加物の問題など、野放しというわけにはいかないと思うので注意が必要である。

(新井委員)

- ・新たな試みが増えているが、人手は足りているか。

(事務局)

- ・一昨年 33 団体、昨年 48 団体、今回 55 団体と参加団体数が増えているが、運営ボランティアとしての参加が少ないため、明日の参加団体説明会で、運営ボランティアとしての協力を依頼する予定である。もし運営委員でご協力いただける方がいれば、ありがたい。

(松尾委員)

- ・寄贈品を売った後はどうなるか。
- ・開催要項(資料4)の実行委員の所属団体はどこまで書くか。

(事務局)

- ・寄贈品の売り上げは、後日、公表してもらうことになっている。
- ・資料4は実行委員会用に作成したもので、それぞれの委員がどのような活動をしているかわかった方が良くと考え記載したもので、他意はない。

(根本委員)

- ・最近、学校でも公益活動への関心が高まっているようなので、フェアの PR を学校などへも行うと有効である。

NPO マネジメントカレッジについて

(事務局)

- ・昨年度の案内と今年度の企画概要を資料としてお配りした。今年度は YMCA よこすかコミュニティサポートとして共催団体になったが、来年度はサポートセンターとして加わる予定である。

(遠藤委員)

- ・専門編は横浜のみか。

(事務局)

- ・来年度の専門編は横浜のみである。

市民公益活動団体について

(事務局)

- ・秋にデータベースの更新を行った。今回、新規登録 35 団体、公益団体 305 団体となっている。今後は変更部分を運営委員会に出していきたい。

(水谷委員)

- ・No.469はワーカーズ・コレクティブたすけあいハートが正式名称である。
- ・介護保険の事業者になるためにNPO法人格を取得した団体で、営利を目的としている団体でも、このデータベースと一緒にして良いのか疑問に思う。
- ・町内会は地域限定の活動である。また宗教的な背景を持つ団体もあるようだ。

(事務局)

- ・NPO法人格を取得したということは、営利を目的としない、社会に貢献する活動を行うと定款で定めている団体である。
- ・判断に迷うことはある。団体の目的として公益的なことが出ていれば、活動の詳細は見えていなくても公益団体としている。教会や寺院関連の団体でも国際協力などを行っている場合も多い。
- ・市民協働推進条例では、美化活動や防犯対策など、さまざまな公益活動を行っている町内会をまちづくりのパートナーとして位置づけないのはおかしいとして市民公益活動団体に含めることとした。市民協働推進条例に基づき、町内会も含め、市から財政的支援を受けている団体にはすべて、決算書、事業報告書を市に提出してもらい、サポートセンターと市役所情報コーナーで公開している。

(遠藤委員)

- ・これだけの施設を便利に使えるのだから、A4版1枚ぐらいの報告書は自主的に出してもらおうようにしてはどうか。

(水谷委員)

- ・活動状況を公開する義務はある。

(事務局)

- ・サポートセンターで報告書の提出要請や活動内容のチェックはしたくない。
- ・サポートセンター開設当初から、誰でも気軽に利用できる場所として、垣根を低くし、まず来てもらって、公益活動のきっかけをつくってもらおうという考えがある。

(横山委員)

- ・報告書提出の義務づけは、誰が何の権限をもってできるかということがある。団体の熟度に応じて、それぞれの判断で情報発信してもらおうしかない。

(事務局)

- ・のたろんフェアの寄贈品募集は、公設のサポートセンターとしてはすべての参加団体を平等にPRするしかないが、情報発信に努め、活動の公益性が広く認められている団体に寄贈が多く集まるように考えた企画である。

(遠藤委員)

- ・そのような自主的な情報発信を促す仕掛けは大切である。

運営委員の改選について

(岡本委員)

- ・応募条件に趣味の団体も含むという表現があるが、趣味の団体というのは生涯学習団体と読み替えて良いか。

(事務局)

- ・生涯学習として公益活動をしている団体もあり、適切な表現が見つからないが、資料5の団体リストで公益に○がついていない団体ということである。

以上